

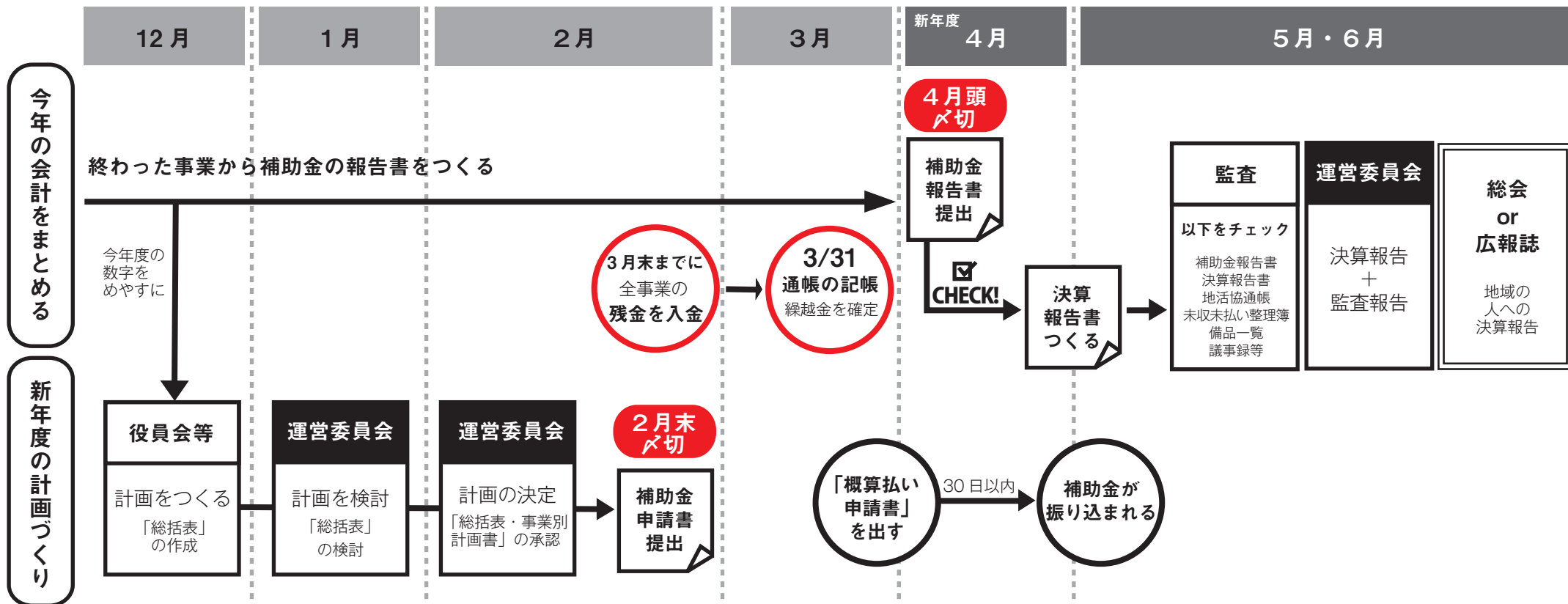
# 地活協 会計スケジュール

年度末～新年度

## 資料 2

浪速区まちづくりセンター  
会計のイロハ (2016.6.7)

12月から5月にかけては、お金に関する動きが2つあります。  
しめきりに注意して、運営委員会をひらき、書類を作りましょう。  
「浪速区まちづくりセンター」もお手伝いします。



今年の会計をまとめる

新年度の計画づくり

Q. 地域の人への決算報告の方法は？

A. 「総会」や「広報誌」で伝えましょう。  
地活協の活動は地域みんなのため。  
使う税金（補助金）の使い道や活動・計画を、  
運営委員だけでなく、ひろく住民に伝える  
ことが必要です。「昨年度の事業報告」「新  
年度の計画」について報告します。

Q. 事業で余ったお金はどうするの？

A. 「地活協会計の通帳」に戻します。  
地活協の会計はみんなの財布。地域みん  
なのこれからの活動のために、地域のお  
金として地活協会計の通帳に戻し、繰越  
金として計上します。

Q. 補助金が余ったらどうするの？

A. 区役所（大阪市）に戻します。  
区役所からの通知がきてから、20日以内  
に返還します（およそ4月末頃）。「余った  
から来年に使う」ということはできません。